

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
1	湊町	地区	【公園の管理・活用について】 市来神社裏の権現下公園が荒れ放題。利用者も少ない反面、犬の散歩は多い。人と犬が触れ合う公園などで活用しては。	権現下公園は「湊中央土地区画整理事業」により近隣住民が利用する公園として整備したもので年2回の草払いを行っています。近隣に住宅が少なく利用者が少ないことから梅雨明けを予定していましたが、長雨により大分草が伸びていましたので早速、草払いを行いました。 犬と触れ合う公園としての活用ですが、区画整理事業で、地域住民の公園として位置づけ整備されていますので、利用目的を限定することなくみんなが集える広場として広く利用していただきたいと考えています。	土木課
2	湊町	地区	【空き地（国所有）の活用について】 日ノ出住宅前の国所有の空き地が雑草で見苦しい。市で買い取り、公園や人口減対策として市営住宅の建設など活用方法はないか。	旧鹿児島国道事務所市来維持出張所跡地については、平成17年に国道事務所より、移転跡地の売り払いについて市に打診があり協議した経緯があります。 市営住宅の現状としては、築40年以上経過するなど老朽化した住宅が多く、現在ある住宅の建替や改善が、現在なすべき緊急の課題です。 しかし、国道事務所の売払いについては、5年以内に工事に着手するという条件が課せられていたため、市としては購入を断念したところで、現在は民間への売却の計画が進められているようです。 なお、今年度は、サマーナイト等で地元が借用するにあたり、草刈りがなされるようですが、今後とも適切な管理がなされるよう国道事務所に要望しております。	都市計画課
3	湊町	地区	【駐車場及び道路の舗装について①】 えびす市場裏の駐車場及びグラウンドゴルフ場への道路が舗装されておらず、車の往来で砂ぼこりがひどいため舗装をしてほしい。	通路部分は路面がでこぼこで、雨天時には水溜まりが、晴天時は砂ぼこりで通行者等に支障をきたしているようですので、8月に開催される祇園祭などにも間に合うよう早急に舗装を行います。	土木課
4	湊町	地区	【駐車場及び道路の舗装について②】 えびす市場裏の駐車場及びグラウンドゴルフ場への道路が舗装されておらず、車の往来で砂ぼこりがひどいため整備してほしい。	駐車場部分は、漁船の保管や修理用施設として碎石舗装で整備した箇所であり、現在は、市来漁港を利用する漁船等に影響を及ぼさない範囲で車両駐車等の利用が可能となっています。漁港施設用地としての目的を保ちながら、漁港利用やえびす市場への搬入などが容易にできるように、アスファルト舗装について県漁港漁場課との協議を進めています。	水産港湾課
5	川上	地区	【安全灯の設置について】 公民館の境や住民が入り組んだ地点はどちらが設置するかで未設置のままのところがある。道路の主要地点に加えて、このような地点についても市で設置できないか。	市による設置は幹線道路の交差点・カーブ・橋梁などの交通安全上必要な箇所と駅・公共施設等の人通りが多く防犯上必要な箇所とするなど一定の基準を設けハイウェイ灯を設置しています。 集落内の生活道路等については、自治公民館での設置に対し補助を行っているところです。 公民館の境や公民館が入り組んだ地点への防犯灯の設置については、基本的には、関係自治公民館間で協議していただきますが、どうしても協議が整わない場合には、地区（まちづくり協議会）で設置することも一つの方法かと考えますので、お互いの自治公民館または地区で十分ご協議いただき、現行の設置補助金をご活用いただければと思います。	自治振興課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
6	川上	松比良	【市道の整備について】 緊急車両の通行に支障がないよう整備してほしい。	市道松比良線は、平成元年から一定規格の道路整備を年次的に進めてきましたが、ここ数年は、見通しの悪い箇所、また幅員の狭い箇所に離合箇所を設けるなど、主に局部改良を行っているところです。今後も、引き続き地域の実情を踏まえ、現状に合った道路の整備に取り組んでいきます。	土木課
7	川上	松比良	【防火水槽・消火栓の整備について】 防火水槽の水の補充、確保を図りたい。	現在、松比良には40㎡級の防火水槽が、松比良公民館の東側と南側の2ヶ所に設置しており、補水には松比良の南側を東西に流れている二俣川の水を利用するようにしています。 消火栓の整備については、現在、松比良に配管されている水道管は口径が小さいため、消火栓を設置できる状況ではありません。	消防本部
8	冠岳	地区	【八牟礼橋から冠岳小学校入口までの市道整備について】 通学路・生活道路であり、山市の際は来客車両の復路だが幅員が狭い。基盤整備の際に一部は拡幅されたが今後の事業見通しは。	区間の中ほどは、すでに、ほ場整備事業により約100mが整備され、残り区間約120mについては平成22年度に調査測量を行っています。 現在、相続関係を調査しているところで、調査終了後に地元の方々の協力を得ながら用地取得に向けて取り組んでいきます。	土木課
9	冠岳	地区	【市営住宅跡地の駐車場利用について】 冠岳小東側入口にある老朽化した市営住宅は入居者が退去したが、今後の利用計画はあるか。冠岳小は駐車スペースがないため、住宅跡地を整備して利用できないか。	冠岳小学校下の市営住宅は平成24年3月末で、2戸とも空き家となりました。 この住宅は、昭和40年度に建設され老朽化した住宅で、市としましては用途廃止の計画にある住宅であり、解体整備後は要望がありましたように駐車場として利用できるようにしたいと考えています。	都市計画課
10	冠岳	地区	【久木野線の拡張工事の現況について】 現況を説明してほしい。既に用地買収された土地の維持管理はどのようになっているか。	住民説明については、計画時の平成21年度の2回、平成23年度の工事着手時に地区公民館長と耕作者に、それぞれ工事内容の説明を行ったところですが、地域住民や耕作者の方々より、工事着手の時期、年度等をよく聞かれます。 早速7月21日に説明会を開き、現況報告を含め、地域住民の方々の理解を得られるよう努めていきます。 先行取得した用地は、市の管理区域となりますので、地域の方々の迷惑にならないよう管理します。	土木課
11	生福	福菌	【歩道舗装の延長及び周辺通学路の安全対策について】 農免農道から福菌1号線への入口右側の交差点に係る約15mが未舗装で荒廃している。 また、農免農道の生福交差点までの左側のガードレールが腐食し撤去されたままとっている。	福菌1号線は、整備当時に片側の歩道設置としています。 通学路の安全確保については、本年4月以降、登下校中の児童等が犠牲となる痛ましい事故が相次いでいることから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、通学路の危険箇所の点検を行うこととなり、本市においても、学校・保護者・教育委員会・道路管理者・警察などと連携し、通学路の点検作業を行うこととしています。 その中で、危険箇所に応じた対策を作成し、適切な対応を図りたいと考えており、この箇所も今回の通学路点検の中で検討していきます。 また、広域農道のガードレールの箇所は、不法投棄の注意看板が腐食し倒れたもので、今年度に設置予定として、しばらくはロープでの対応となりますので、ご理解ください。	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
12	生福	楠楠	<p>【東日本大震災における瓦礫の受け入れについて】</p> <p>環境センターは満杯に近く処理は困難で、無理に行くと放射能汚染や風評被害で農業経営は立ち行かなくなる。子どもたちの安全を守るためにも受け入れるべきではない。</p>	<p>震災がれきについては、当初予想されなかった放射能を帯びたがれきも発生していることから、平成23年9月議会において、「対象となる廃棄物の放射能汚染については現時点では明確になっておりませんが、市民の健康と安全が第一でありますので、放射能汚染されたものについては、受け入れません。」と答弁しています。</p> <p>その後、県議会において震災がれきの受け入れに対する決議がなされ、当市議会においても同様の決議がなされました。</p> <p>市としましては、決議は尊重しますが、放射能汚染されたがれきは受け入れないという考え方は変わっていません。がれきの風評被害や放射能汚染に対する住民の不安、環境センターの処理能力の問題、最終処分場の余力が不足であるなど課題があります。</p> <p>このため、国及び県に対して十分理解できる説明を求め、近隣市町村の動向を踏まえ、市民の方々のご意見を聞いた上で、慎重に対応したいと考えています。</p> <p>もちろん、環境センター周辺住民のご意見は大事にしたいと思えます。</p>	生活環境課
13	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策について】</p> <p>児童生徒ゼロや中学生1名の公民館もあるなど、少子高齢化が進み単位子ども会の運営が困難である。他市と比較した本市の子育て支援策は。</p>	<p>他市とは一概に比較できませんが、本市の施策としては、「乳幼児医療費助成事業」で、平成17年度に0歳児の医療費を無料化し、平22年度から就学前の児童までに拡大したところです。子どもの医療費については、国の施策として実施すべきと考えることから、義務教育までの無料化を関係機関に要望しているところです。</p> <p>さらに、本市では独自に「未来の宝子育て支援金事業」として、出生時は、第1子に2万円、第2子に3万円、第3子以降に10万円を支給しています。また、第3子以降の誕生日には、1歳から5歳まで1万円を支給しており、第3子以降の小学校入学時には、5万円を支給しています。</p> <p>また、子育て支援サービスの充実を図るため「学童クラブ」を4ヶ所、「地域子育て支援センター」を1ヶ所設置しており、市来地域のすくすくクラブ、子育て団地のきらきらクラブに、子育て支援員を派遣して、子育て支援の充実を図っています。</p> <p>子育て中の方から要望のある「病児保育」・「ファミリーサポートセンター事業」については、現在、県内において、「病児保育」が19市中8市、「ファミリーサポートセンター事業」が19市中6市で実施されているところで、本市においても来年度中にサービスが提供できるよう準備を進めています。</p>	福祉課
14	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策について】</p> <p>登下校時の安全対策として、特に国道3号の車道側のガードレールを設置してほしい。</p>	<p>本年4月以降、全国で登下校中の児童等が巻き込まれる痛ましい交通事故が相次いでいることを踏まえ、本地区はもとより、国道3号沿線の通学路全域を道路管理者である鹿児島国道事務所・市教育委員会・串木野警察署・PTA等と連携し、8月末までに緊急合同点検をおこない対応策を検討してまいります。</p>	都市計画課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
15	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策について】 「日本一のぼんかんの里」である当地区も高齢化、後継者不足等で農地、耕作地の荒廃が深刻である。その対策は。</p>	<p>川北地区のJA果樹部会の会員は41名で、うち8名の農家には後継者候補者がおられますが、70歳以上の果樹農家の方が19名と後継者対策が重要な課題となっています。</p> <p>樹園地の荒廃は、価格等の低迷、消費低迷に加えて、急斜面であることから防除、摘果、収穫や運搬といった作業が機械化できず、多大な労力と経費がかかることが主な要因と考えられ、市としては、労働の軽減を図るための省力機械の導入や「かごしま早生、大将季（デコボン）薩州ボンカン」等優良品目、品質への転換、施設栽培、マルチ栽培など高品質の果実生産に向けてJAと一体となって支援しているところです。</p> <p>昨年は、さつま日置農協北部営農センターの果樹選果機を糖酸度センサーが付いた設備に改修したことから、ボンカン、デコボン等の味・糖度の品質の均質化が図られ、他産地との市場価格差を解消し、果樹農家の所得向上に繋がると期待しています。</p> <p>本年4月からは県内で初めて農地利用推進員を設置し、農業従事者の高齢化や減少、担い手不足等による耕作放棄地の解消、農地の流動化、高度利用の推進等の取り組みを始めたところであり、その他、就農意欲があり継続的な営農をしたい人を対象とした支援策として、新規就農者支援金を交付する制度を設けています。</p> <p>さらに、担い手となる農家への農地集約についての取組、集落営農組織結成に向けた話し合い活動の支援など関係機関との連携を図りながら後継者育成、荒廃地対策に取り組んでいきます。</p>	産業経済課
16	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策について】 空き家対策について</p>	<p>空き家の活用は、Uターン・Iターン等の促進や地域の活性化が期待されます。促進には所有者の理解・協力が不可欠ですが、地域とのつながりを失いたくないという心理や他人に貸し出しすることへの抵抗感も課題の一つとなっているようです。</p> <p>こうした抵抗感などを緩和する方策として、所有者の実態や意向などについてある程度把握され、所有者に現状を伝えられる地域の方々が空き家の活用について一定の関わりを持っていただくことが有効ではないかと考えています。</p> <p>羽島地区では、有志の方々が空き家所有者に相談し、家屋内の片づけをボランティアで行うなど環境を整備して斡旋・紹介するなど、地域の実情・特性にあわせた活動で実績を上げている事例もあります。</p> <p>市では、このような取組の支援策として、各地区に取り組んでいただいているまちづくり協議会で地域の現状に即した空き家活用を検討し、まちづくり計画に位置付けていただくことで、市からの財政的支援制度による補助金を活用できる仕組みをつくりましたので、地区においてもご検討いただきたいと思います。</p>	政策課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
17	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策について】 大里川の中州の草刈りが困難で奉仕作業の限界がきている。</p>	<p>大里川の草払いについては、昭和34年から各公民館の多数の参加を得て防災と環境美化の両面から、河川愛護の一つとして行っていただいています。 今年で53年が経ち、一部の集落では年間行事として位置づけられ、また大里川堤防の草払いの光景は伝統的な行事として広く地区住民に認知されているものです。 最近では、各公民館から高齢化が進み河川の草払い作業は危険であるとか、大変であるなどの声を受けており、2月に地域の館長に今後の河川愛護のあり方について、意見を聞いたうえで、今回の作業をお願いしたところです。 しかし、一部公民館から今後の作業のあり方についての要望がありましたので、今一度、地域の意見を参考にしながら、来年以降の方向性を決めたいと考えております。</p>	土木課
18	川北	地区	<p>【川内原発の安全性について】 川内原発については市当局、議会ともに3号機増設等凍結を決議しているが、20km圏内にある市民は安全面に不安を抱いている。1、2号機の再稼働及び3号機増設についての見解を。</p>	<p>1、2号機については、九州電力から提出された「ストレステスト」、つまり安全性に関する総合評価について原子力安全保安院による審査がなされている段階です。 言うまでもなく、再稼働については、安全性の確保が大前提です。 国では、6月に「原子力規制委員会設置法」が成立し、規制体制の抜本的な見直しが行なわれようとしています。再稼働についても、この審査の過程を経て、国の責任の上で、それを確認・保証し、きちんと市民に説明することが大事だと思っております。現時点では、過程の一つ一つを注視していく必要があると考えています。 また、3号機増設計画については、福島第一原発の事故後すぐに、九州電力に凍結を申し入れました。 国では、この夏を目途に新しいエネルギー基本計画を策定することとして、原発のあり方について議論されておりますが、今回の福島の事故を踏まえると、将来的には、原発に頼らない方向に進むべきであろうと思っております。</p>	政策課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
19	川北	地区	【国保・介護保険の現状と課題について】	<p>まず国民健康保険税では、平成22年度から23年度にかけて、19市のうち6市が引き上げを実施し、本市を含め2市が引き下げを実施した結果、仮に夫婦2人、子供2人で、給与収入300万円、固定資産税4万円の世帯で比較すると、19市のうち9位、60歳以上65歳未満の夫婦2人で、年金収入98万円、固定資産税4万円の世帯で比較すると、10位となっている状況です。</p> <p>24年度に4市が国保税の引き上げの動きがありますので、それらを勘案しますと、順位的には、まだ下がるものと思われます。</p> <p>国民健康保険の医療費については、平成22年度の1人当たりの医療費で比較すると、県平均より91,648円高く、19市で1位となっています。</p> <p>高医療費の要因については、平成21～22年度に実施した医療費適正化モデル事業の医療費分析によると、生活習慣病の放置や治療中断により重症化して、高額な医療費となる方が多いという結果がでています。</p> <p>次に、介護保険料については、平成24年度～26年度の第5期は、第4期と比較した場合、県内19市のうち8番目の改定アップ率となっていますが、基準月額6,025円は県内で一番高い額となっています。</p> <p>これは、本市は他市町村と比べてグループホームや介護施設のベッド数が多く、サービス基盤が充実しているとともに、施設利用者も多いことが要因の一つと考えています。平成23年10月現在の、介護2以上の方々の施設等への入所割合の参酌率でみると、国が基準とする37.0%に対し、本市は56.7%の入所となっている状況です。</p> <p>新規要介護認定者の原因分析では、その6割以上が脳梗塞や脳卒中などの生活習慣病の重症化が主な原因となっています。</p> <p>このため、生活習慣病の早期発見・早期治療と、治療中断防止の啓発や健康教育を充実することが、介護保険及び国民健康保険の両方の給付費の抑制に効果があるものと考えています。</p>	健康増進課

番号	地区	提出者	テ マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
20	旭	地区	<p>【安全安心・原子力発電について】</p> <p>原子力災害対策では、南薩を中心に避難する計画になっているが、南薩方向に放射能が流れるという研究もあり、避難場所は風向きにより変更すべきと思うがどうか。また、自家用車による避難での交通渋滞対策をどのように考えているか。</p>	<p>原子力災害対策暫定計画では、川内原発の災害時における市民の避難先を南九州市、鹿児島市、枕崎市、指宿市の4市と定めています。</p> <p>これは、県の暫定計画で本市のほか、薩摩川内市、阿久根市の広域避難計画が定められ、原則県内対応として、阿久根市は北薩地域及び始良・伊佐地域等へ、薩摩川内市は始良・伊佐地域及び鹿児島地域等へ、本市は南薩地域及び鹿児島地域等への避難先が示されたことによります。</p> <p>万が一、川内原発から大量の放射線物質が放出されたりそのおそれがある場合は、まず原発から“いち早く、より遠くへ避難すること”が原則であることから、本市については川内原発から50キロ以上(遠いところは80キロ以上)離れた場所を避難所に指定しています。</p> <p>5月14日付けの新聞報道で、九州大学の研究として、川内原発でも福島第一原発事故と同じ量が飛散したと仮定した場合の放射性物質の拡散状況の試算が掲載されましたが、これは「福島事故と同じ期間中」の鹿児島県内の風向や風速、雨量などの気象庁データに基づくもので、「川内原発から50キロ圏でも避難の可能性がある」との内容でした。</p> <p>川内原発からの風向については、川内原発敷地内の気象観測所での年間の風向調査によると、甕島方向に吹く東側からの風が約36%、阿久根市や出水市方向に吹く南側からの風が約19%、薩摩川内市市街地方面に吹く西風が約10%、そして本市の避難先である南薩方面に吹く北北西の風及び北西の風が約12%で、仮に北風(約13%)を含めても約25%であり、季節によって、風の影響を受ける地域は変わるものと考えています。</p> <p>「風向により避難場所を変更すべき」とのご意見については、広域的な避難となりますので、今後、鹿児島県や関係市を含め、検討が必要であると考えます。</p> <p>また、自家用車での避難による交通渋滞についてですが、市の暫定計画では、避難経路としてそれぞれの避難場所までの主な経路を定めています。避難の際には交通渋滞も懸念されますが、避難道路の要所において、鹿児島県警察等が交通整理及び誘導をすることとなっています。避難経路についても、今後、現在定めている避難経路の検証を行うとともに、受入れ市や関係機関の協力を得ながら、高速道路を含めた避難経路の検討を行っていきたいと考えています。</p>	自治振興課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
21	旭	地区	<p>【安全安心・産業廃棄物最終処分場について】 処分場は芹ヶ野からわずか1km圏内にあり、地区民に対する不安の解消策が課題。 ①市の責任で県に説明させるように求めるべきでは。 ②万が一の汚水の混入や風評被害への対応は。 ③現在現場から大量の土砂が市内に搬入されているが、現状の把握は。</p>	<p>処分場の構造は、浸出水を通さないよう二重に遮水シートを敷き、さらにその上、間、下に保護材を施した5層構造の遮水工が施され、安全が充分確保された計画となっており、大きな屋根と壁で覆う構造であることから周辺環境への影響はないと聞いています。 また、処分場周辺の地下水の動きは、北西の川永野方面へ流れるというような調査結果となっています。このようなことから、産業廃棄物最終処分場による本市の水質への影響はないものと考えています。 ① 鹿児島県環境整備公社によると「県産業廃棄物等の処理に関する指導要領」で関係地域（下流域に1km以内）を定めることとなっており、薩摩川内市では4自治公民館（現在5自治公民館）が関係地域となり説明会を実施し、それ以外の地域については、他の市町村と同じように公社だより、県政かわら版、県のホームページ等で周知を図っているということですが、再度説明会の開催を要請したいと考えています。 ② 施設は安全に配慮されて建設されるものと聞いており、事故等はないと考えられますが、万が一の際には県と協議をすることになります。 ③ダンプによる土砂の搬入については現場を確認して把握しており、4月で1日に150台程度行き来していたようです。業者も散水等に対応していますが、市としても騒音・粉じん等の問題については対応していきます。</p>	生活環境課
22	旭	地区	<p>【防災対策・河川の整備等について】 年次的に河川の整備をしてもらっているが、未整備が依然多い。今年度の計画があれば教えてほしい。 また、防災ダムの建設では、完成後の管理の面から、設計から地元への説明をしてもらいたい。建設後の水の流量変化などへ対応できるのか。</p>	<p>河川の整備については、防災上はもとより、環境美化としても必要ですが、思うように整備が進んでいない状況です。 昨年度は、国からの補助事業により河川の草払い等の維持管理を行いました。今年度は補助事業がなく苦慮しております。限られた財源の中で、所要の予算を計上し危険度、優先度を考慮して対応していきます。 他の地区においては、協働で河川の草払いなど対応していただいている例もありますので、共生・協働のまちづくり助成金の活用など、できる範囲で地元でも取り組んでいただけたらありがたいと考えています。 砂防ダム等、県の行う工事については、担当課が県の説明会に出席しており、当地区でも、全体計画の時に地元説明会をした上で、事業に取り組んできた聞いていますが、単年度ごとの工事については土地所有者のみの説明であったようですので、今後は、年度ごとにも地域の方々に説明を行った上で工事に入るよう、また地元要望も取り入れていただくよう併せて要望していきます。 なお、砂防ダムは、水を溜めるものではなく、豪雨時に土石流を防ぎ下流域に存在する人家や公共施設等を保護するために建設されるものですので、流域自体が変わるものではなく、流量が増えるものではありませんが、以前は浸透していた雨水が流れ多少は増えるものと思われま。</p> <p>また、ダムから下流域の川については、ダム本体の堰堤が降雨強度、河川断面等を考慮して設計されていますが、流れを阻害するような草木等については、従来通り市で管理していきます。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テ マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
23	旭	地区	<p>【防災対策・避難所対策について】</p> <p>旭小学校体育館が二次避難所に指定されているが、トイレがなく雨風の時に不便。設置をお願いしたい。</p> <p>交流センターの改修に併せて、高齢者・障がい者対策として玄関入口に車が横付けできるように改良してほしい。</p>	<p>旭地区においては、旭交流センターを1次避難所、旭小学校体育館と芹ヶ野公民館を必要に応じて設置する2次避難所として指定しており、台風などの風水害の場合は、まず1次避難所として旭交流センターを開設します。</p> <p>従いまして、旭小学校体育館については、原則、地震などの大規模な災害が発生し、大勢の方の避難が必要な場合において開設することとなり、避難が中長期に及ぶ場合は、仮設トイレを設置し対応することとなります。</p> <p>本市では、東日本大震災を受け、昨年度行った災害危険予想箇所等調査の結果を基に、避難所についても見直し及び追加を検討しており、旭地区においても、台風や風水害の際の一時的な避難所として集落公民館等の利用ができないか協議させていただきたいと思えます。</p> <p>また、今年度の旭交流センターの改修は屋根及び外壁の防水工事ですので、玄関の改良については今後検討します。</p>	自治振興課
24	旭	地区	<p>【過疎対策・市営住宅の建設について】</p> <p>過疎対策と小学校児童の確保を図るため、旭地区に市営住宅の建設を進めてもらいたい。</p>	<p>市営住宅の建設は、市内全域で地域性も考慮し建設を行ってきたところで、旭地区では3箇所旭住宅5戸・金山住宅4戸・芹ヶ野住宅が14戸となっています。</p> <p>市全体では、28団地599戸を管理していますが、老朽化した住宅が多いことが課題となっています。</p> <p>これらを踏まえて、更新時期を迎えつつある老朽化した多くの公営住宅を効率的かつ円滑に更新を図るために公営住宅等長寿命化計画書を作成し、この中で公営住宅建設の計画も行ったところであり、今後としては、既存住宅の老朽化による建替あるいは修繕等で維持管理を行っていく方針です。</p> <p>なお、旭地区においては、公営住宅建設が困難なことから、芹ヶ野への土地分譲地8区画の造成により定住促進を図っており、現在6区画が売却され小中学校の生徒も増えています。残り2区画についても分譲を推進していきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>また、現在の市営住宅の利用状況についてですが、金山住宅・芹ヶ野住宅にそれぞれ1戸ずつ空き家がありますが、金山住宅は幼児のいる世帯の入居が決定し、芹ヶ野住宅は現在募集中です。</p> <p>建設当時は若い世代が多く子供も多かったものの、長く入居されている世帯では子供たちも成人されており、現在子供の数は中学生1人、小学生1人、幼児7人が入居されている状況です。</p> <p>また、近年の旭地区での入居申し込みにおいては、多くの応募者があるものではなく、募集時には1件もなく、その後随時受付とし、しばらくしてから申し込みがくる状況です。</p>	都市計画課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
25	旭	地区	<p>【過疎対策・小学校の環境整備について】 子供たちが良い環境で勉強でき、一人でも多くの特認校生が通うようになるよう、旭小学校の外装塗装をしてもらいたい。</p>	<p>現在の学校施設対策としては、児童・生徒の安心安全な学校環境整備である建物の耐震化を進めているところです。 平成19年度の市来小学校校舎を皮切りに、平成21年度は生冠中学校、串木野中学校、旭小学校及び荒川小学校の体育館、平成22年度は川上小学校体育館、平成23年度は羽島中学校校舎の耐震・大規模改造工事を実施し、今年度も串木野小学校管理棟、体育館及び市来中学校技術家庭科室棟を工事を予定であり、今年度までで約7億2千万円、耐震化率は84.6パーセントになる見込です。 今後も学校施設対策としては、まずは耐震事業を最優先に完了させたいと考えていますが、旭小学校校舎、旭幼稚園園舎は、前回の改修からそれぞれ13年、17年が経過し、外壁や塗装の痛みが見られるようです。 このため、今年度は旭幼稚園園舎の屋根塗装をすでに予算化し、夏休み中に工事を完了する予定であり、旭小学校校舎については来年度に予算化したいと考えています。</p>	教委総務課
26	旭	地区	<p>【過疎対策・空き家活用について（管理指導）】 地区内に空き家が多くなり、草木が繁茂し防犯上も良くないところもある。管理者が分からない家屋については、行政で持ち主に管理指導をお願いしたい。個人情報保護により、管理人も教えてもらえないが、分かれば、地域としての空き家の利用も可能では。</p>	<p>空き家について市民からの苦情等の情報提供があった際には、「いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり推進条例」に則って、まず現地を確認し、所有者または管理者を調査し、状況写真を付して文書にて「このような状態で周辺住民が大変迷惑していますので、適正な管理をお願いします。」と通知しており、放置されているようであれば、再通知を含め指導していきたいと考えています。 住民異動などの情報は、同意が得られない方の情報についてはお渡しできない状況です。</p>	生活環境課
27	旭	地区	<p>【過疎対策・空き家活用について（住民情報）】 住民情報では本人の同意がなければ転入者の情報もわからない。行政嘱託員の職務も併せて検討してほしい。</p>	<p>“自治公民館未加入者の加入促進のためには情報が不足している”とのご意見があり、昨年度から年1回、2月から3月にかけて、自治公民館への加入、未加入調査を実施し、未加入者名簿を作成しています。 この未加入者名簿を自治公民館と市役所で共有しながら、市役所から市公連会長と市長の連名による「自治公民館加入のお願い」の文書を未加入世帯に送付するとともに、自治公民館においても各戸訪問等による加入促進活動に取り組んでいただいています。 自治公民館加入率の推移としては、平成22年5月が80.8%、平成23年5月が89.0%、平成24年5月が90.1%となっており、今後も、未加入者対策について市公連・自治公民館、市役所で連携・協力しながら加入促進に努めていきたいと考えております。 なお、行政嘱託員の業務としては、広報紙の配布、納税通知書の送達、各種アンケート調査等の行政事務がありますが、これらの業務の地区への委譲についても、未加入者への配布、個人情報保護の問題等を整理していくとともに、地区の希望と調整しながら導入の検討をしていきたいと思っております。</p>	自治振興課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
28	荒川	地区	【河川の安全対策について】 降雨量が多い時期には洪水・氾濫の要因にもあるため、荒川川の流域の支障木の除去をされたい。	荒川川の支障木の伐採については、昨年度の市政報告会で質問があり、早速県の担当者、地区公民館長などと現場を確認し、文書でも要望したところです。 県より今年度河川の寄り洲除去も含めて予算化したと連絡を受けており、発注時期は渇水期の秋ごろの予定とのことでした。しかし、河川延長も長いことなどから、今回の予算の中ですべてが改善されるとは思われませんので、引き続き河川管理等について要望していきます。	土木課
29	荒川	地区	【交通安全改良事業について】 草良線と学校前の前川線が合流する三叉路は見通しが悪く危険であり、交通安全対策として拡幅等改良できないか。	草良線は、市街地と荒川地区を結ぶ重要な路線でありながら、見通しの悪い所がかなり多く各地区から拡幅工事の要望が出ています。 先日、地元の方々と現場診断を行い危険箇所の選定を行い、ご指摘の箇所についても視距改良が必要との判断をしたところです。 まずは、木の伐採などにより見通しを良くするとともに、新たに危険箇所が1箇所あったため、今後予算化して取り組みたいと思っています。 また、昨年改良した未舗装部分を実施するなど、毎年1箇所ずつは改善していきたいと考えています。	土木課
30	荒川	地区	【農業の維持について】 南方神社前付近のほ場整備地内の水利ポンプがこれまで利用されず老朽化により使用できなくなっている。非常時の水利対策施設として再整備が必要では。	水利ポンプ施設は、平成10年に県の補助により渇水時の水不足を解消するため、地元の強い要望を受けて設置したものと理解しています。 このポンプ施設は、地元による適正なバルブ操作をもってはじめて効力を発揮する仕組みですが、長期にわたり利用またはメンテナンスが行われていない現状です。 約13年間、地元の水管理のご苦労により使わずに済んだという事実などから勘案して、今後、この施設については撤去または修繕をするか否か、また夏場の異常渇水に対応するための仮配管設置など、地元の皆様や水利組合と話し合い、最良の結論を見つけてみたいと思います。	農政課
31	荒川	地区	【道路の改善・維持について】 太郎坊線の改善と維持作業の継続をされたい。	市道900路線、延長約340Kmの維持管理については、日頃のパトロールと市民の方々の情報を基に適切に対応を行っているところです。 太郎坊線の改善となりますと、全線の整備は厳しいと考えていますが、地域にとっての大事な生活道路ですので、今後は見通しの悪い所は局部改良、幅員の狭い箇所が続くような箇所には一定区間に離合場所を設けるなど、地域の実情に合った道路の整備に取り組んでいきたいと考えています。	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
32	川南	地区	<p>【大里川の寄洲の除去について】</p> <p>集中豪雨による災害が全国各地で発生しているが、大里川流域の寄洲が最近大きくなっており、災害を未然に防ぐために除去に早急に取り組んでほしい。</p>	<p>河川の整備等は、鹿児島県としても大きな問題としてとらえ、特に寄洲については、防災上はもとより環境美化としても整備をしなければならぬと感じているものの、思うように整備が進んでいない状況にあるようです。</p> <p>本市においても、これまで寄洲除去・中洲の草払い・護岸整備等の要望をしてきたところですが、今年度は、県の管理河川9のうち、大里川、五反田川、荒川川の3河川において寄洲除去のための予算化がされたと聞いています。しかし、これも一部区間と聞いていますので、引き続き堆積のひどい箇所での寄洲除去の要望をしていきます。なお、今年度の寄洲除去の発注時期は、渇水期の秋ごろになる予定とのことです。</p>	土木課
33	川南	地区	<p>【市道（島内～松原線）の道路整備と安全通行の確保について】</p> <p>狭隘な上に、大型車を含めて交通量が増えているが、最近では路面の損傷もひどく、路肩の崩壊も危惧されており、農作業に支障をきたす状況もある。現状をどのように認識し、検討しているか。</p>	<p>島内松原線は、西回り自動車道市来インターの開通により、国道270号線から市来インターへのアクセス道路として、また鹿児島協同食品さんへの物資搬入や農業者の耕作道路として幅広く利用されているものの、幅員が5mと狭いため議会等におきましても整備を急ぐように意見がされてきたところではあります。</p> <p>この解消には、現在進めている川南地区のほ場整備事業の中で必要な用地を確保し整備することが、一番理想的な事業の進め方であると判断しています。</p> <p>川南地区ほ場整備事業は、平成25年度新規採択に向けて事業参加の同意及び相続関係の同意推進に努めており、併せて県、関係機関と調整を図っているところであります。</p> <p>事業が計画通り進みますと、本路線の整備を平成25年度測量設計し、できるだけ早い時期に工事着手を考えています。引き続き事業化に向けて取り組んでいきますのでご理解をお願いします。</p>	土木課
34	本浦	地区	<p>【公営住宅前の段差解消の現状と計画について】</p> <p>公営住宅のバリアフリー化にも取り組んでいるが、住宅に入る前の部分が十分でないため、高齢者が苦勞されている例もある。現状と計画はどうなっているか。</p>	<p>市営住宅の建設では、時代の流れ・ニーズから平成5年以降は高齢者や障害者等に配慮した市営住宅建設を行ってきていますが、それ以前に建設した市営住宅はバリアフリーにはなっていません。</p> <p>市営住宅は、老朽化した住宅が多く、建替や防水工事、設備の改修、機器の取替、トイレの水洗化等多くの課題をかかえています。今後これらの改修時に併せてバリアフリー化を図っていきたいと考えています。</p> <p>現段階では、市営住宅の個々のバリアフリー化に関する要望については入居者が福祉や介護サービスの補助を受けて手摺設置等を行っている状況です。</p>	都市計画課
35	本浦	地区	<p>【個人住宅のバリアフリー化に対する市の助成等について】</p> <p>個人住宅におけるバリアフリー化に対する市の助成等はどうなっているか。</p>	<p>介護を必要とする高齢者の方々などが手すりの取り付けや段差解消など住宅改修をする際には、その経費の一部を助成する二つの制度があります。</p> <p>一つは、要支援又は要介護の認定を受けた方が住宅改修を行う場合に事業費の20万円を限度にその90%を補助する制度で、もう一つは20万円を超える場合に、限度額80万円としてその3分の1を補助する制度です。</p> <p>二つの制度を合わせると対象限度額100万円の住宅改修が可能となるもので、平成23年度の実績としては、194件の申請に約2,000万円の補助金を支給しています。</p>	福祉課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
36	本浦	地区	【バリアフリーに関する建設基準について】 バリアフリーに関する建築基準について教えてほしい。	<p>一般の住宅のバリアフリーについては「高齢者の居住安定確保に関する法律」、「住宅の品質確保の促進に関する法律」の中で、新築・改修の場合の段差解消、通路の有効幅、手すりの設置等について基準が設けてあります。</p> <p>基準の主なものとしては、住宅内の敷居の段差で5mm以下が段差のない構造となりますが、どうしても段差ができる場所については、玄関の上り口では段差を18cm以下、浴室にあつては12cm以下とし、手摺を設置することでバリアフリー対応となります。</p> <p>また、玄関の外部のスロープ（斜路）については、勾配が12分の1以下（長さ1m20cm行って10cm上がる）となり、廊下等の通路は、78cm以上の有効幅が確保できる基準となっています。</p> <p>手すりにおいては、階段手すりばかりでなく玄関上り口やトイレ、浴室にも手摺設置が要求されています。</p> <p>新築の場合は、あらかじめ計画設計ができ施工は容易ですが、改修の場合は建物の構造状態、限られたスペースの中で整備することになりますので、事前調査をしっかりと行う必要があります。</p> <p>改修時の施工方法として、玄関上り口は踏み台を設置し大きな段差を小さくし、昇り降りしやすくすることができます。敷居等に段差は、簡単な方法としてすりつけ板の設置が、浴室はすのこ設置によりまたぎ段差を低くすることができます。</p> <p>なお、このような基準・方法等は、あくまでも多くの人にあてはまる内容ですが、整備対象者の身体状況によっては使いづらくなる場合もありますので、医療、福祉の専門家に相談していただければと思います。</p> <p>また、本市では、バリアフリーも含めたリフォームをなされたい高齢者の皆さんが安心して頼める工務店の紹介やリフォーム工事等に関するアドバイスを行う相談窓口を設置していますので、都市計画課建築係にお気軽にご相談ください。</p>	都市計画課
37	本浦	地区	【車道と歩道の段差解消について】 個人住宅前の車道と歩道間の段差を解消したいときの手続はどうすればよいか。	<p>個人住宅への乗り入れるための工事を行う場合、法（道路法24条）に基づき、道路管理者（市道=市、県道=県、国道=国）の承認を受ける必要があります。</p> <p>この道路管理者以外の者が行う工事では、承認を受けるために工事施行承認申請書を提出していただくことになります。添付書類として、必要な図面（位置図、見取り図、平面図、横断図及び構造図等）を添付しなければなりませんので、詳しくは土木課へお問い合わせください。</p> <p>なお、工事に対する費用は申請者の負担となりますのでご理解ください。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
38	中央	地区	<p>【道路（歩道又は車道）の建設について】</p> <p>市道向井原線の大藪交差点から多目的グラウンド前の県道に通じる道路の建設、または地形等により難しければ歩道の建設をお願いしたい。付近住民はもとより中央地区を含む市民の利便性が高まるのでは。</p>	<p>提言箇所は、市道と県道との高低差が約11m、取付延長が約100mと短いため、勾配が急な道路になることや、県道に接続する交差点処理等、地理的条件から道路計画は難しい面があると思われます。</p> <p>歩道となると高低差の関係上、一部階段ならば県道に取りつくのではないかとの見方をしていますが、今後地元住民の方々と現場診断を行い、ご意見を参考にしながら判断したいと考えています。</p>	土木課
39	中央	地区	<p>【排水路（塩田川・五反田川）の今後の施策について】</p> <p>春日町内の県道では冠水対策として改良工事が行われているが、市内の排水路が塩田川・五反田川に集中している以上は危険度は変わらない。分水化など排水路の水路変更等、災害防止について長期的観点から検討を進めてほしい。</p>	<p>塩田川（都市下水路）は、過去には袴田・日出町、大原・旭町など約160haの広い範囲から雨水が流入していましたが、集中を防ぐため半分にあたる袴田・日出町地区や3号線から東側の曙町などからの流入分を分水化しています。</p> <p>具体的には、串木野小学校交差点付近、JR迫踏切付近、串木野駅前に新たに排水路を整備するなどして、直接五反田川に放流するようにしたものです。</p> <p>その後、さらに分流、排水路の変更についても検討いたしましたが、高低差などの地形の状況によって分水化の実施は困難な状況です。</p> <p>このため、春日町地区雨水排水対策工事として、平成7年度から路面の嵩上げ・側溝の布設替を県・市一体となって行うとともに、低地帯の宅地浸水を解消するためこれまで54件の嵩上げ補助を行ってきました。</p> <p>また、22年度の市政報告会を受けて、早速県に要望をし、23年度から今年にかけて変電所付近の延長180mの路面で、最大15cmを嵩上げしています。</p> <p>これらの結果、事業を実施した箇所では浸水被害の発生がなく、一定の効果が出ているものと認識していますが、状況（異常潮位や集中豪雨時）によっては、未だ、浸水している地域がありますので、昨年の提言も受けて、今年度に調査検討業務を予算化しました。</p> <p>浸水被害が頻繁に発生していた頃と状況も変わっていることから、より良い方法で有効な対策はないか、調査結果を踏まえて方向性を出したいと考えています。</p>	上下水道課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
40	上名	地区	<p>【上名地区交流センターの建設について】</p> <p>勤労青少年ホームの一角を交流センターとして使用しているが、共生協働のまちづくりを進める上で現状では拠点にならない。有効活用するにもフロアの改修などが必要。将来の展望は。</p>	<p>各地区のまちづくりの活動拠点となる交流センターについては、既存の公共施設がある場合はその活用を含め、確保することとしています。</p> <p>勤労青少年ホームは昭和56年に設置され、教養・スポーツ講座等様々な講座が実施されてきましたが、現在では13講座が実施されているものの、利用者の6割以上が上名地区の方々を含め勤労青少年以外の一般の方の利用となっています。</p> <p>勤労青少年ホームは従来から上名地区公民館としても活用されてきましたが、占用スペースとしては会議室の一部しかありませんでした。</p> <p>勤労青少年ホームを上名交流センターとするため、今年度内に会議室で実施されている講座・自主サークル活動を他の部屋への調整を図るとともに、講座については平成26年度以降、教育委員会等で実施されている各種講座への統合できないか検討していきます（平成25年度までは現在の指定管理者が講座等を実施）</p> <p>また、今後、上名地区まちづくり協議会が指定管理者となることで、上名交流センターとしての有効活用がより図られるのではないかと考えています。</p>	自治振興課
41	上名	地区	<p>【市道浜ヶ城線の浜ヶ城踏切横のガードワイヤーの交換について】</p> <p>浜ヶ城踏切横のガードワイヤーが腐食し一部外れ落ちて危険であるためJRへの申請など早急な対応をしてほしい。</p>	<p>先日JRと現場立会を行ったところ、浜ヶ城のガードワイヤーについてはJRの財産ではないとのことでしたが、交通安全上危険ですので早急に本市で対応します。</p>	土木課
42	羽島	万福	<p>【一人暮らしの高齢者対策について】</p> <p>一人暮らしで健康に問題のある方が多く不安を抱えている。緊急安全確認システムの導入で不安解消を図ってもらいたい。</p>	<p>本市では緊急通報体制等整備事業として、65歳以上の1人暮らしや高齢者のみの世帯で、身体病弱のため緊急時に機敏に行動することが困難な方を対象として、電話回線を利用した大きな非常ボタンのついた緊急通報装置の貸与を行っています。</p> <p>緊急時はボタンを押すだけでコールセンターにつながり、近くの協力員への連絡や救急出動の要請など緊急時の対応を取るもので、利用料は一月400円で今年6月末で82名の方が利用されています。ご利用の際は、地区の民生委員にご相談ください。</p> <p>その他、災害時においては要援護者支援台帳に登録されている高齢者について、公民館の皆様が支援者となっていただき、避難支援にご協力いただくことになっています。</p> <p>また、高齢者世帯の見守りについては、民生委員により、毎年、高齢者実態調査を行い、定期的に見守りをしていただいているほか、在宅福祉アドバイザー（ともしびグループ）の皆さんによる訪問や民間委託による高齢者実態把握事業などにより、定期的な見守りを実施しているところです。</p>	福祉課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
43	羽島	地区	<p>【薩摩藩英国留学生記念館建設について】 記念館建設について地元で知らない方が多い。理解と協力を得るために現在までの進捗状況、予定を聞きたい。</p>	<p>平成22年度に羽島地区公民館長、羽島漁協長、羽島史跡顕彰会長などの12名で構成する整備計画検討委員会で検討を重ね、基本構想及び基本計画を策定しました。</p> <p>基本構想では、留学生が渡欧して150年近く経過した今日、留学生が2か月余り滞在し決死の思いで旅立った羽島から、留学生の史実や功績を全国に発信し、歴史学習の場とするとともに、羽島のロケーションを活かした本市の観光拠点の一つとしての役割、地域住民が交流する「憩い」の場となり、訪れる人々が「勇気」や「開拓者魂」といった明日への糧となるものを感じ得ることができ、繰り返し来訪してくれる施設を目指し、それを実現するために「継承」「学習」「観光」「交流」の4つの方針を掲げています。</p> <p>基本計画では、基本構想を踏まえ、事業・活動・展示・施設・管理運営の計画、事業費・集客予測及び開館までのスケジュール等今後の進め方を決定しました。</p> <p>平成23年度には、羽島顕彰会事務局長、れいめい羽島代表などのほか、専門的な委員を含む展示・建築専門委員会のご意見をいただきながら、建設用地の地質調査を行い、記念館の展示及び建築に係る基本設計を行いました。</p> <p>展示及び建築に係る基本設計では、記念館の具体的な設計、平面図及び立面図、展示の内容、構成及び配置などを策定し、羽島浦黎明公園内に鉄筋コンクリート構造地上2階建、延べ床面積約180坪で計画しています。</p> <p>外観は、留学生が旅立った頃に県内に多く建てられた煉瓦に和瓦といった和洋折衷の建築様式を取り入れ、2階の海側には「オースタライエン号」の甲板をイメージしたデッキを設置する計画です。</p> <p>1階入口側にカフェコーナー、ショップコーナーや羽島地区を案内できるコーナー等を設置し、入館料が発生する展示ゾーンでは、留学生と羽島の人々との交流が分かる「羽島での交流」、留学生の派遣の歴史的背景を映像で展示する「蔵シアター」を設置します。</p> <p>今後のスケジュールとしては、本年度は展示及び建築に係る実施設計を行い、早ければ平成25年度中に建築にかかり、平成26年4月の開館を目標にしています</p> <p>事業費は、記念館の建築事業費（設計・管理費を含む。）で約3億円程度、展示事業費（設計・管理費を含む。）に約1億円程度を想定し、入館見込み者数を年間2万3千人と想定しています。</p> <p>また、市としては、記念館の建設にとどまらず、県、県観光誘致促進協議会、鹿児島市等と連携を図り、薩摩藩英国留学生を題材としたNHKの大河ドラマ等の誘致活動も進めています。</p>	政策課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
44	羽島	地区	<p>【人口減対策について】</p> <p>地区としても若者の定着が厳しく、児童数の減少も顕著である。市営住宅などの建設予定など、人口減対策をどうとらえているか。</p>	<p>市営住宅については、昨年、公営住宅等長寿命化計画を作成し、市営住宅全体の今後の方針を定めたところです。羽島地区には、現在、5団地43戸の市営住宅がありますが、いずれも昭和40年代前半に建設されたもので、老朽化している現状から、浜西住宅の建替を計画しているところです。</p> <p>人口減少対策は、市の多くの施策の共通した課題ととらえ、少子化対策、企業誘致、定住促進、交流人口の拡大などに全力で取り組んでいるところであり、市内外に積極的に発信することで、若者を中心とした人口の増加につなげていきたいと考えています。</p>	政策課
45	大原	地区	<p>【自治公民館の運営交付金の増額について】</p> <p>館員の高齢化・減少により公民館の歳入は減少する一方で歳出は増加傾向にあり、会費の値上げもできず公民館運営に苦慮している。交付金の増額はできないか。</p>	<p>自治公民館は、住みよい地域づくりのため、重要な役割を担っていただいていることから、市としましては、自治公民館の活動を支援するため、補助金の交付や公民館設置や補修、放送設備設置・改修、安全灯の設置に対する補助を実施しているほか、市公連・自治公民館と連携しながら公民館加入促進の取組を行っているところです。</p> <p>今後、設置されるまちづくり協議会においても、自治公民館活動の充実が重要になってくると思われることから、補助金交付金のあり方についても検討していきたいと思います。</p>	自治振興課
46	大原	地区	<p>【職員の接遇について】</p> <p>以前と比較して良くなってきているが、不十分なところがある。①職員による説明の相違、②何度も足を運ばせる、③他市で可能である届出の不可、④文書の難解な表現など十分な対応を望む。</p>	<p>窓口サービスについては、市役所サービス日本一を目指して市民の立場に立って、親切、丁寧、迅速かつ心のこもったサービスを提供するよう日頃から心がけています。</p> <p>また、各部署には職員の基本姿勢として「市民感覚 挑戦 プロ意識」の看板を掲げ、求められる人材像を掲示することで、職員の意識を高めて業務に取り組んでいるところです。</p> <p>①各係内では統一した説明をするようにマニュアルを作成し、窓口業務に取り組んでいます。ご指摘があったことを踏まえ、なお一層統一した対応が出来るよう取り組んでいきます。</p> <p>②説明不足が招いたことが原因ではなからうかと思えます。手続につきましては、必要最小限の回数で済むよう努めます。なお、申請によっては、添付書類等もありますので、事前に電話等でお問い合わせいただければ、お越しいただく回数を減らすこともできるかもしれませんので、お気軽にお尋ねください。</p> <p>③条例等に基づいて事務を処理していますが、手続については市民の皆様のご負担にならないようできるだけ簡素化に努めていきます。</p> <p>④出来るだけ市民の皆様がわかりやすい表現を心がけます。</p> <p>これからも市民の立場に立って、親切、丁寧、迅速かつ心のこもったサービスの提供に努めていきますので、ご理解ください。</p>	総務課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
47	照島	別府	<p>【災害時の避難場所の拡大について】</p> <p>照島地区の避難所は照島小体育館と無量寺が指定されているが、別府・八房・海瀬地区からは遠く不適。地区内にある潮風園、養護学校を追加指定できないか。</p>	<p>養護学校については、学校側に申し入れを行ったところ避難所としての利用は可能との回答でしたので、今後県教育委員会と調整の上、避難所として指定したいと思います。潮風園については高齢者の方々が多く入居している特別養護老人ホームということもあり、多くの避難者を受け入れることはできませんが、近隣住民の一時的な避難については対応できるとのことでした。</p> <p>本市では、東日本大震災を受け昨年度、災害危険予想箇所等調査を行いました。現在、その結果を基に避難所についても見直しを検討しており、台風や風水害の際の一時的な避難所として集落公民館等の利用ができないか検討を行っているところです。</p>	自治振興課
48	照島	別府	<p>【グラウンドゴルフを通じた健康づくりについて】</p> <p>本市は国民健康保険では一人当たり医療費、保険税とも絶えず県内でも高い状況が続いている。グラウンドゴルフは公民館や地区、同好会などで、健康づくりだけでなく交流の場として盛んに行われている。高齢者のグラウンドゴルフを通じた健康づくりのため、全天候型のグラウンドの確保や多目的グラウンドの使用料免除、プレー用具補助、組織の活動補助等の施策を講じてほしい。</p>	<p>グラウンドゴルフは取り組みやすい競技であることから、多くの高齢者の方々が楽しまれ、健康づくりに大きく寄与していると認識しています。</p> <p>「全天候型グラウンドの確保」については、総合運動公園基本計画を見直し、昨年度の庭球場に引き続き、総合体育館の整備を進めているところであり、今後の課題としてとらえたいと考えています。</p> <p>多目的グラウンドの使用料については、近隣の類似施設や、本市の他施設の使用料との均衡を図るために本年6月より1回あたり210円から、1時間あたり210円に改正したところです。</p> <p>各組織に対する活動補助等については、現在は市が体育協会に補助をし、体育協会から市グラウンドゴルフ協会をはじめとする体育協会所属の各競技団体へ活動補助金を交付し活用されているところであり、今後もこのような市体育協会を通じた補助を行っていきたいと考えています。</p> <p>プレー用具購入の補助については考えておらず、用具の貸出などで対応してまいりますので今後ともご利用ください。</p> <p>市体育協会所属団体以外の個々の組織に対する活動補助は考えていませんが、地区まちづくり協議会の中で、健康づくりの地区行事として計画されるのも一つの方策かと考えています。</p>	市民スポーツ課
49	照島	酔之尾	<p>【照島小学校の通学路について】</p> <p>地区の各方面から酔之尾地区は集中してきて、横断歩道の手前の歩道は一部は50cmしかなく非常に狭い。事故が無いうちに安全な通学を確保してほしい。</p>	<p>学校の通学路については、全国的に多発した登下校中の交通事故を受けて、文部科学省からの通学路の交通安全の確保の徹底依頼に基づき、全ての小学校において保護者等の協力を得て通学路の点検を実施し、危険箇所の抽出を行いました。</p> <p>市教育委員会におきましては、学校から点検結果の報告を受け、警察署、道路設置者である国・県・市、そして関係機関と連携して8月までに合同点検を実施します。</p> <p>合同点検の実施後は、危険箇所に応じた対策案を作成し適切な対応を図っていきたいと考えています。</p> <p>照島小学校におきましても通学路の点検を行いますので、危険箇所に応じた対策案を作成してまいります。</p>	学校教育課

番号	地区	提出者	テ マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
50	野平	地区	<p>【野元・平江の都市計画について】</p> <p>野平地区では火災発生時の消火活動にも支障が生じ、災害時の車両の離合も困難だが、都市計画は継続されているのか。</p>	<p>野元地区・平江地区の土地地区画整理事業については、西薩中核工業団地の整備とあわせて、その背後地を面的整備事業により健全で快適な市街地形成と宅地の利用増進を図ることを目的に、昭和57年度に「まちづくり基本調査」を約100ヘクタールの区域で実施しています。</p> <p>調査結果を基に、平江地区では平成15年度に「まちづくり基本調査」を約32ヘクタールの区域で実施し、野元地区では平成16年度までに「野元土地地区画整理事業基本計画書（案）」を作成しています。</p> <p>平成29年度の完成を目標に「麓土地地区画整理事業」が施行中で、完成までに今後6年間で約30億円の事業費が見込まれており、同時期に2地区で実施することは財政面の負担も大きくなることから、「野元土地地区画整理事業」を早期に着手することは困難であると考えています。</p> <p>このため、野元地区については「麓土地地区画整理事業」が完了する2, 3年前に区画整理調査を再開し、麓地区の事業完了に目途がつき次第、事業化に向けて地元の皆様と協議させていただきたいと考えており、平江地区については、平成21年度から実施してきた市道下塩入線のように必要な道路は市道整備で対応していきます。</p>	都市計画課
51	野平	地区	<p>【市道下塩入線の交通量等について】</p> <p>下塩入線開通後の交通量をどの位見込んでいるのか。羽島・荒川方面から国道への抜け道として大型車両も増えると思われ、塩入橋周辺の変則的な道路の整備と、起点・終点は通学路にもなっていることから歩道区域を設けてほしい。</p> <p>また、下塩入線の活用策としても地区の願望である五反田川架橋の整備を実現してほしい。</p>	<p>市道下塩入線の計画交通量は1日当たり1,200台と見込み設計しています。</p> <p>県道川内串木野線の大竹商店付近から塩入橋を経由し、現在施工中の下塩入線を通り三井鉾山入口の国道3号までは約1,700メートルあり、施工中の下塩入線1,140メートルが完成しますと、起点側約170メートル・終点側約400メートルが歩道のない道路となります。</p> <p>完成後は交通量も多くなると思われますので、前後の歩道の整備と併せて塩入橋周辺の変則的な交差点の整備も必要であると考えています。</p> <p>都市計画道路である都心平江線につきましても、幹線接続道路として、五反田川架橋の整備も併せて検討していきたいと考えています。</p>	土木課
52	野平	地区	<p>【オコン川の整備について】</p> <p>上流の口の壺から中間田の付近は川幅も狭く雑木が覆い被さり、氾濫などの危険性があるため、災害防止のために見回り、改修をしてほしい。</p>	<p>オコン川の改修工事は、新田公園から農道橋まで600メートルの区間で護岸整備を完成し、現在、野元橋から上流の嵩上げ工事を平成22年度から年次的に進め、今年度は約100mと、平成25年度完成を目途に整備を進めています。</p> <p>口の壺から中間田付近の河川は、草木が覆い茂り、防災上はもとより環境的にも整備をしなければなりません、思うように整備が進んでいない状況です。</p> <p>限られた財源の中で予算化し、草木の伐採は今年度、護岸の補修等については現地調査の上、適切に対応していきます。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
53	野平	地区	<p>【五反田川河口の浚渫について】 河口で泥等が蓄積されたためかは不明だが、平江橋付近で悪臭がするという話がある。川底をさらう浚渫の計画はあるのか。</p>	<p>平成22、23年度の2年間で波除堤新設事業を県が実施した際にも浚渫の要望があり、県や関係機関とも協議をし、県としては、「波除堤の完成後、河口部の砂等の堆積状況を把握するために追跡調査等を実施したい。」とのことでした。 また、五反田川河口部については、平成13年度に不発弾が発見されていることから、関係機関からは、今後港湾工事や河川浚渫工事を行う際には事前に磁気探査調査を行なうように指導がなされているところです。 今回の地区からいただいたご意見を8月3日に開催した鹿児島地域振興局建設部との意見交換会において早速報告したところであり、県としては、まずは、河口部における追跡調査等を実施するとのことでした。 市としても、調査後にどのような対策を実施するのか、県や関係機関と検討していきたいと考えています。</p>	水産港湾課
54	野平	地区	<p>【農道の不法投棄について】 相変わらず深田付近の農道は不法投棄が多いため、監視強化と警告板の設置を含めて対策を講じてほしい。</p>	<p>人の往来が少ない道路や管理不十分な土地には、程度の差こそあれ不法投棄が散見されて市も苦慮しています。 不法投棄は犯罪であることから、まずはモラル向上を広報等で呼び掛けており、排出者の特定は、警察とも連携を取りながら行い、特に悪質なものについては警察で対応してもらっています。 また、投棄されやすい場所は所有者の方に適正な維持管理をも強く呼び掛けていきます。 平成17年度から市衛自連の事業として、皆様のご協力により16地区で不法投棄監視活動を実施していますが、今後ともより効果的に、不法投棄の防止・抑制が出来るように努めていきます。なお、公民館や地権者の方から要請があればその都度看板の設置も行っています。</p>	生活環境課